令和２年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書

（　令和元年度事業対象　）

令和２年８月

太 宰 府 市 教 育 委 員 会

目　　次

Ⅰ．　「点検・評価」の趣旨　・・・・・・　1

Ⅱ．　令和元年度の教育施策　・・・・・・　1

Ⅲ．　教育委員会の活動　・・・・・・　2

Ⅳ．　「点検・評価」

1　教育委員会活動の充実　・・・・・・　5

2　学校教育の充実　・・・・・・　6

3　人権を尊重するまちづくりの推進　・・・・・・　１４

4　生涯学習の推進　・・・・・・　１５

5　社会教育の推進　・・・・・・　２０

6　文化芸術の振興　・・・・・・　２４

7　文化遺産の保存と活用　・・・・・・　２５

Ⅴ．　「点検・評価」の総括　・・・・・・　３１

Ⅵ．経過と公表　・・・・・・　３６

Ⅰ.「点検・評価」の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

≪参考≫　地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い､その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

太宰府市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「令和元年度太宰府市教育施策要綱」に掲げた７つの施策に基づく事業の執行状況について、点検・評価を実施し報告書にまとめました。

Ⅱ.令和元年度の教育施策

（１）教育の基本目標

◎「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成

◎他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成

◎市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成

◎郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造

（２） ７つの教育施策

1　教育委員会活動の充実

2　学校教育の充実

3　人権を尊重するまちづくりの推進

4　生涯学習の推進

5　社会教育の推進

6　文化芸術の振興

7　文化遺産の保存と活用

Ⅲ. 教育委員会の活動

（１） 太宰府市教育委員会の教育長及び委員（令和元年度）

氏　　名	委員の区別
樋　田　京　子	教育長
野　中　秀　典	委員（教育長職務代理者）
武　藤　佳　穂　里	委員
桑　野　裕　文	委員
日　下　部　　寛　行	委員

（２） 教育委員会会議

令和元年度は定例会・臨時会を 15 回開催しました。47 件の付議事項の他に、事務局からの報告及び協議を行いました。

教育委員会付議事項（令和元年度）

開催回数	開催日	定例・臨時の区分	付議案番号	件名
平成31年 第5回	4月24日㈬	定例	第24号 第25号 第26号 第27号 第28号 第29号	専決事項の承認について（太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について） 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について） 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について） 専決事項の承認について（平成31年度教務主任等の発令について） 専決事項の承認について（平成31年度初任者研修指導教員及び専任指導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について） 専決事項の承認について（平成31年度太宰府市教育費補正予算案（第２号）について）
令和元年 第6回	5月20日㈪	定例	第30号	太宰府市スポーツ振興事務所管理等に関する規則の一部を改正する規則について
令和元年 第7回	6月26日㈬	定例	第31号 第32号 第33号	専決事項の承認について（太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について） 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議案件） 教育委員会事務局職員の人事について
令和元年 第8回	7月24日㈬	定例	第32号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議案件）
令和元年 第9回	8月5日㈪	臨時	第34号	令和２年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書（道徳を除く）の採択について太宰府市共同利用施設条例の一部を改正する条例について
令和元年 第10回	8月28日㈬	定例	第32号 第35号 第36号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議案件：最終） 令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第４号）について 太宰府市文化財専門委員会委員の委嘱について
令和元年 第11回	9月25日㈬	定例	第37号	専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）
令和元年 第12回	10月11日㈮	臨時	第38号	教育支援センター配属太宰府市嘱託職員の処分等について
令和元年 第13回	10月30日㈬	定例	第39号	専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）
令和元年 第14回	11月27日㈬	定例	第40号 第41号 第42号 第43号 第44号 第45号	太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について 太宰府市立学校の事務の共同実施に関する規程を廃止する訓令にについて 太宰府市立学校の共同学校事務室に関する規程について 体育の日の行事支援補助金交付規則の一部を改正する規則について 大宰府跡推定客館地区整備検討委員会委員の委嘱について 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について

開催回数	開 催 日	定例・臨時の区分	付議案番　号	件　　名
			第 46 号	太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
			第 47 号	太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
			第 48 号	太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
			第 49 号	太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
			第 50 号	太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
			第 51 号	太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
			第 52 号	大宰府展示館の指定管理者の指定について
			第 53 号	水城館の指定管理者の指定について
			第 54 号	令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第５号）について
令和元年 第 15 回	12 月 25 日 ㈬	定 例		議案なし
令和２年 第１回	１月 22 日 ㈬	定 例	第１号	令和２年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）
令和２年 第２回	２月 19 日 ㈬	定 例	第１号	令和２年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件：最終）
			第２号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
			第３号	太宰府市文化財保存活用地域計画策定委員会規則について
			第４号	太宰府市図書館条例の一部を改正する条例について
			第５号	太宰府市民図書館運営規則の一部を改正する規則について
			第６号	太宰府市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
			第７号	太宰府市文化行政推進規程の一部を改正する訓令について
			第８号	太宰府市地域活動指導員規則の一部を改正する規則について
			第９号	太宰府市教育委員会事務局等職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
			第 10 号	太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
			第 11 号	太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について
			第 12 号	令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第７号）について
			第 13 号	令和２年度太宰府市教育費予算案について
令和２年 第３回	３月 24 日㈫	臨 時	第 14 号	小学校・中学校長等の人事について
			第 15 号	教育委員会事務局職員の人事について
令和２年 第４回	３月 27 日 ㈮	定 例	第 16 号	専決事項の承認について（令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第８号）について）

Ⅳ.「点検・評価」

1　教育委員会活動の充実

（1）基本施策

教育情報の収集・発信を積極的に進め、開かれた教育委員会としての役割を果たし、教育施策の着実な実施に努める。

（2）主な事務事業

基本事業名	（1）教育委員会の活性化
事業概要	①教育現場の現状や課題の把握 ②市長部局との連携の強化 ③教育委員会組織・事務局の機能強化
事業実績	①計画的な学校訪問や様々な学校行事への参加により、学校現場の課題把握や意見聴取に努めた。 ②総合教育会議が年間２回行なわれ、教育施策について意見交換するとともに連携して執行に当たるための協議を行った。 ③教育委員及び事務局職員対象の研修会に参加し、教育行政における課題の把握及び情報収集を行った。
評価・課題・今後の方向性等	①学校への適切な指導助言を行い、指導改善や諸課題解決に向けての支援を継続して行う。 ②総合教育会議での意見交換を通じ教育委員会と市長部局の連携の充実を図る。 ③各種研修会への参加や他自治体との情報共有を行い、さらなる能力向上に努める。
担当課	社会教育課

基本事業名	（2）教育行政の情報発信
事業概要	市ホームページや広報を活用した教育関係情報の充実
事業実績	「教育施策要綱」「教育要覧」「点検・評価報告書」「教育委員会会議録」等を作成配布するとともに、市のホームページ等でのすみやかな公開に努めた。
評価・課題・今後の方向性等	教育に関する情報が、適切に届けられるよう情報発信の方法を検討する。
担当課	社会教育課

２ 学校教育の充実

（１）基本施策

郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことのできる児童生徒の育成に努める。

（２）主な事務事業

基本事業名	（１）学校運営・改善の支援
事業概要	①地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの推進 ②新学習指導要領の全面実施へ向けた教育課程の構築の推進 ③学校の課題解決を支援する学校訪問の実施 ④ワーク・ライフ・バランスの確立をめざした働き方改革の実施
事業実績	①「令和元年度太宰府市中学校ブロックコミュニティ・スクール推進構想」を策定し、関係者への周知を図るとともに、各学校の進捗状況の把握及び評価に努めた。 ◆ＣＳ夏季全体研修会を実施した。 日　程：令和元年７月31日 参加者：市内小中学校全教職員、保護者、地域住民等 内　容：学校でのふるさと学習の取り組み、キャンパス・スマイル事業等の紹介 ◆各学校で組織する「学校協働本部」及び中学校ブロックで組織する「中学校ブロック協働本部」の機能化を図ることを目的とした「太宰府市地域コーディネーター※1 懇談会」の実施（年２回） ②各小学校に新学習指導要領の内容を盛り込んだ教育指導計画の作成を依頼・確認し、実施可能な時数の確保に努めた。 ③学校改善訪問に際して、求められる支援内容を事前に学校と協議し、学校改善に有意な支援を行うことができた。 ④新たに勤務時間外の留守番電話の導入、学校閉庁日の拡充、「太宰府市部活動指導の方針」の策定、水城小学校、水城西小学校における民間プール等を活用した水泳授業の実施等により教職員の負担軽減を図った。
評価・課題・今後の方向性等	①「市地域コーディネーター懇談会」は各中学校ブロックの実践を交流することができ有意義であるため、今後も継続する必要がある。

	②令和３年度は、中学校の新学習指導要領全面実施となるため、実施に向けたカリキュラムの編成について協議していく必要がある。 ③学校訪問を効果的・効率的に実施するための体制（時間、参加者等）を再検討する必要がある。 ④働き方改革に関しては、学校と連携してさらなる改善に努める。また、民間プール等を活用した水泳授業は成果があがっているため、今後は実施校の拡大等について検討していく。
担当課	学校教育課

※1「地域コーディネーター」…コミュニティ・スクールの推進を目的に、学校と地域のパイプ役・調整役として各学校に置かれた役職。保護者や地域住民等が担っている。

基本事業名	（２）学力向上の推進
事業概要	①「太宰府市学力向上宣言」の推進 ②各種調査を活かしたＰＤＣＡサイクルの構築 ③研究指定校への支援の充実
事業実績	①市内の学校の優れた取り組みを実施している学校で校長研修会を開催し、学校視察や取組の説明等を受ける場を設定した。また、Project３※1の推進状況について、教育委員を中心とした学校訪問を実施し、進捗状況の把握と指導に努めた。 ②市内の学校ごとの学力分析を行い、学校ごとの研修会で成果と課題を指摘し、学力向上プランの改善を図った。 ③全小学校教員研修会を開催し、国立教育政策研究所の学力調査官を招いた授業研修を実施した。
評価・課題・今後の方向性等	①太宰府市の小中学校が取り組むべき学力向上の推進体制ができてきた。学校ごとの独自性を発揮できるよう支援する必要がある。 ②太宰府市の取組として定着しており、成果も見られることから、小中９年間を継続させた取り組みの継続が必要である。 ③国立教育政策研究所の学力調査官を招いて学べる貴重な機会であり、今後も継続しながら授業力の向上を図っていく必要がある。
担当課	学校教育課

※1「Project３」…「太宰府市学力向上宣言」の３つ目の柱。「Project１」は太宰府市全教員授業研修会の実施。「Project２」は太宰府市市内留学研修。「Project３」は学力育成の学校体制づくり。

基本事業名	（３）だざいふ・ふるさと学習の推進
事業概要	①「太宰府の歴史と文化を学ぶ」副読本の活用推進 ②歴史・文化体験の推進 ③児童生徒の地域行事への参加・参画の推進
事業実績	①各学校の代表者会を実施し、日常的な活用を促した。 ・令和元年８月 20 日　各学校の活用計画の交流 ・令和２年２月 19 日　各学校の実践報告 ②太宰府市英語暗唱スピーチ大会「うめのみ杯」は太宰府市の歴史や文化を題材とした英文を課題として実施した。 ・令和元年８月７日（小学６年生及び中学生の代表参加） ③児童会活動（小学校）と生徒会活動（中学校）を連携させ、児童生徒の地域行事への参加・参画を促した。
評価・課題・今後の方向性等	①「令和」発祥の地としての「太宰府」を児童生徒に意識させるため副読本の追記を検討する。 ②英語暗唱スピーチ大会でのふるさとアピールは定着してきたが、今後は太宰府の歴史や文化に直接触れさせる機会の充実を図る必要がある。 ③地域コーディネーターと児童会や生徒会を連携させながら、児童生徒が主体的に地域活動に取り組むことができるようにする必要がある。
担当課	学校教育課

基本事業名	（４）心と体づくりの推進
事業概要	①人権教育の充実 ②新教育課程に基づく道徳教育の推進 ③読書活動の充実 ④体力向上プランの策定及び実践の推進 ⑤食育の充実
事業実績	①小中９年間の児童生徒の育ちを見通した人権教育の指導を中核に、各学校の実践を積み重ねることができた。 ②「特別の教科道徳」の評価および指導要録等の記入についての共通理解が図られた。 ③市民図書館司書が全校へ定期巡回し、学校司書の支援を行うとともに、司書教諭・学校司書合同研修会を開催し、各校の実践交流を通して、読書活動の充実を図った。

	④全ての小中学校で体力向上プラン」が策定され、プランに盛り込まれた「１校１取組」※1が実践された。太宰府市の児童生徒の体力は全国平均であり、中学校では全国平均を大きく上回っている。 ⑤太宰府西小学校において給食に関する研究授業（２年学活）を行い、小中学校の食育担当職員が食に関する指導に対する理解と連携を深めることができた。
評価・課題・ 今後の方向性等	①人権教育の一層充実を図るために、継続的に指導冊子の内容の修正や付加をしていく必要がある。 ②「特別の教科道徳」と学校教育全体で行う道徳教育との関連を図り、行動の変容となるように努める必要がある。 ③司書教諭・学校司書合同研修会で、各校の実践交流を通して、各学校における読書活動の充実を図る。 ④体力の向上がみられることから「スポコン広場」への参加を積極的に働き掛けていく。 ⑤中学校献立検討委員会を開催し、各中学校の情報交流を行うとともに、学校給食研究会においては、小中学校の食に関する指導について引き続き研究していく必要がある。
担当課	学校教育課

※1「１校１取組」…児童生徒の体力の向上をめざし、各小中学校で実践している特色ある取組。

基本事業名	（５）児童生徒支援の充実
事業概要	①生徒指導の充実に向けた支援体制の整備 ②太宰府市教育支援センターを拠点とした児童生徒支援体制の充実
事業実績	①定期的ないじめアンケートを実施し、面談を含めた個別対応が実施できた。また、筑紫女学園大学との連携事業である「キャンパス・スマイル」事業を開始し、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒に大学キャンパスという新しい居場所をつくることができた。 ②教育支援センターのパンフレットを作成し、市内全保護者に教育支援センターの存在と役割を広報することができた。
評価・課題・ 今後の方向性等	①いじめの早期発見、早期対応及び指導後の経過についても注目していく必要がある。また、教育支援センターへの入所希望者が増加傾向にあることから、施設と指導員の確保が課題となっている。

	②教育支援センターの認知度が高まり活用も増えてきたことから、支援内容の一層の充実を図っていく必要がある。
担当課	学校教育課

基本事業名	（６）特別支援教育の推進
事業概要	①きめ細やかな教育相談及び支援体制の充実 ②インクルーシブ教育※1 システム構築に向けた環境整備 ③児童生徒の個別支援・指導の充実
事業実績	①◆市教育委員会に配置している特別支援教育担当指導主幹（以下、指導主幹という。）が市の子ども発達相談室、幼稚園・保育園やその他の療育機関との連携を図り、早期からの相談・支援を維持・強化し、約 80 件の就学ガイダンスを行った。 ◆教育支援委員会を学校ごとに開催し、教育支援の専門家が支援内容を明確にさせるなど協議し助言を行った。 ◆学齢児を対象とした継続的な支援体制をつくるため、発達心理検査とフィードバックを各学校で行い、適切な指導・支援の在り方について関係者で共有し、今後の支援につないだ。 ②◆特別支援教育支援員を小中学校に配置（１日 5.5 時間・年間約 200 日/１人）し、学習活動の補助、食事・排泄の介助、教室の移動の補助等、児童生徒一人一人の特性に応じた支援を継続して行った。 ◆特別支援教育担当者研修会を開催し、担当者同士の情報交換を行った。また、指導主幹による学校訪問を前後期２回実施し、特別支援教育担当者の専門性や実践力の維持・向上を図った。 ◆児童生徒の教育的ニーズや実態に応じて、学校の施設・設備等、教育環境の整備を継続して行った。 ◆通級による指導対象者の増加に応じて、通級指導教室を太宰府西中学校に開設し、水城小学校に増設した。 ③◆指導主幹による学級訪問（定期で２回、随時）により、通常学級在籍で通級指導教室に通っている児童生徒の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成と支援の在り方等について助言を行った。 ◆特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援員

	の校内委員会を定期開催し、障がいのある子どもの対応について検討し、全教職員の「障がい」に対する理解と校内支援体制の構築を図った。 ◆「福岡県居住地校交流事業」が定着し、一定数の県立特別支援学校に通学する太宰府市居住の児童生徒と市内小中学校の児童生徒が、共同学習や交流を行い、相互理解を深め合った。 ◆保幼小間及び小中間のきめ細かな連携及び引き継ぎを行い、児童生徒の理解と支援方法の情報共有を継続して行った。
評価・課題・ 今後の方向性等	①②③ ◆指導主幹による就学相談を継続して行い、早期からの支援体制を維持・強化し、関係機関との連携を図る。 ◆インクルーシブ教育システム構築のために、継続して特別支援教育担当者研修会を開催し、専門性、実践力の向上を図る。 ◆指導主幹による学校訪問により、特別支援教育担当者、特に新任担当者の専門性・指導力の向上に努める。 ◆「教育支援委員会」を中心に、保護者、児童生徒本人への丁寧な情報提供を行い、ニーズに合ったきめ細かな就学への支援を継続する。 ◆日常の就学相談や発達心理検査後のフィードバックを通して児童生徒の理解と支援の在り方を丁寧に助言することによって教育相談を更に充実させる。 ◆特別支援学級在籍児童生徒の不登校の解消に向けて引き続き支援していく。
担当課	学校教育課

※1「インクルーシブ教育」…子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることをめざす教育理念と実践プロセスのこと。

基本事業名	（７）教職員の資質向上
事業概要	①実践的指導力及び人権感覚の向上をめざした研修の効率的な実施 ②信頼される学校、教職員をめざす綱紀の保持、服務規律の確保の徹底 ③ストレスチェックを活用した職場環境の積極的改善

事業実績	①若年教員を対象に指導技術や考え方を指導する研修会を年間２回実施することができた。また、初任者及び太宰府市への転任者を対象に人権教育研修会を実施した。 ②校長会の中で危機管理や服務指導に関する具体的な事例を紹介し合う研修を実施した。 ③各学校長に対して本市全体及び各学校の教職員のストレスチェックの分析結果について情報提供することにより、職場環境の整備を支援した。
評価・課題・今後の方向性等	①今後若年教員が増加する傾向にあることから、基礎的な技術や生徒指導についての研修を実施していく必要がある。また、いじめや不登校等への対応についても、保護者との連携に関する資質を高めていく必要がある。 ②不祥事の具体例をもとに、管理職を中心に職員研修の充実を図っていく必要がある。 ③各学校において、ストレスチェックの分析結果を活かした校務運営等がなされているかについて実態を把握する。
担当課	学校教育課

基本事業名	（８）学校教育環境の整備・充実
事業概要	①関係課による児童生徒数と教室数等の継続的な調査 ②新教育課程を見据えた教材備品の整備 ③小中学校校舎等の計画的な改修・大規模改造等の実施
事業実績	①年齢別人口の把握と過去からの伸び率等を踏まえ、各小・中学校別の児童・生徒見込数を算出、把握に努めた。 ②教育ＩＣＴ※1の整備充実に向け、校内無線ＬＡＮ整備、教師用のＰＣの更新作業と児童の学習用ＰＣの整備を進めた。 ③太宰府東中学校トイレ改修工事、水城西小学校教室棟外部大規模改造工事、太宰府中学校大規模改造工事（教室棟内部Ⅱ期）、太宰府西中学校外壁・防水改修工事（校舎・屋内運動場）、小中学校特別教室空調設置工事、太宰府西中学校昇降機設置工事、小中学校営繕工事などを実施
評価・課題・今後の方向性等	①特別支援学級の学級数の伸びが顕著であり、通級指導教室の学級数も増加傾向にあり、学校によっては、依然として教室を間仕切りして学習スペースを確保する状況が続いていることから、施設の改修を検討するに当たっては通常学級のみならず、特別支援学級数の伸びについても十分に考慮する必

	要がある。 ②文部科学省のＧＩＧＡスクール構想に伴う児童生徒１人１台端末等の環境整備を計画的に進めるとともに、電子黒板のさらなる導入と併せて、ＩＣＴ機器の授業での活用を支援する必要があり、教育ＩＣＴ環境の維持管理費用や買い替えサイクル等を考慮し、安定的な財源の確保に努めていかなければならない。 ③国の交付金を活用した大規模改造工事や予防保全を踏まえた改修工事などが実施できているが、今後も多額の予算が必要であり、同時期に建設された校舎が多い中、一斉に対応することが困難となってきている。 今後も老朽化が顕著な校舎等から計画的・効率的に工事を行う必要があり、交付金や地方債等の財源確保、財政負担軽減及び平準化を踏まえた事業の遂行が重要である。
担当課	学校教育課・社会教育課

※1「ＩＣＴ」…Information　Communication　Technology の略語。これまで普及してきたＩＴをどのように活かすか、その活用に着目する場合に用いる。

3　人権を尊重するまちづくりの推進

（1）基本施策

家庭、職場、学校、地域等、社会のあらゆる場や分野を通して総合的な人権教育・啓発活動を推進する。

（2）主な事務事業

基本事業名	（1）人権教育の推進
事業概要	部落問題をはじめとするあらゆる人権問題についての教育・啓発の推進①②③④
事業実績	①広報ざいふ「手と手をつないで」の掲載 広報ざいふにおいて、「手と手をつないで」をシリーズで掲載し、人権意識高揚の啓発に努めた。 ②人権講座「ひまわり」の開催 ８月から 12 月の間、月１回（計５回）の夜間講座と併せて、11 月に太宰府特別支援学校にて昼講座を 1 回開催し、人権問題に対する正しい理解と人権感覚の醸成を図った。 昼講座とともに、夜間講座のうち１回はプラム・カルコア太宰府において開催し、より一層の周知啓発に努めた。 ③啓発冊子「わたしたちの手で　しあわせをひとつに」を発刊 12 月に、同和問題についての冊子、及び２月に「人権作品集」を発刊し、部落差別の解消の推進に関する法律に規定された教育・啓発に努めた。 ④人権作品（作文・標語・ポスター）の募集 市内小・中・高等学校及び特別支援学校に対して、人権作品の募集を行った。
評価・課題・今後の方向性等	①人権講座「ひまわり」については、市民啓発の主体となるべく、行政・学校職員等に対して、積極的な参加を促す。 ②部落差別の解消の推進に関する法律の規定に基づき、地域の実態に応じた施策、及び行政の責務としてより一層の教育・啓発に取り組んでいく。 ③人権作品は、各学校から 633 点の応募があり、児童・生徒が真摯に人権について考える取り組みとして継続する。 ④自治協議会等の、地域に根ざした人権学習や研修会等の実施に取り組んでいく。
担当課	社会教育課

4　生涯学習の推進

（1）基本施策

少子高齢社会の到来や余暇の増大などに伴う生涯学習への期待の高まりに応えるよう、生涯にわたって主体的に学習活動が継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりに努める。

また、生涯スポーツについては、関係団体と連携協力し、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの各領域おけるスポーツを積極的に推進する。

（2）主な事務事業

基本事業名	（1）生涯学習の推進
事業概要	①学習機会の拡充、指導者の育成の推進 ②いきいき情報センター（生涯学習センター及び文化学習情報センター）の機能向上 ③各種講座や展示イベント等の情報提供
事業実績	①各種の市民向け生涯学習を実施。 ◆「まほろば市民大学」15 回。受講生 58 名。 ◆「博多おきあげづくり講座」１回。受講生 12 名。 ◆「能楽こども教室」５回。受講生 23 名。 ◆「はじめてのマクラメ教室」３回。受講生６名。 ◆「大人の博物館倶楽部」１回。12 名。 ②◆施設の維持管理や予約システムの活用により利用者の利便性向上を図った。 ◆航空自衛隊　西部航空音楽隊「ふれあいコンサート in 太宰府」をはじめとする、主催事業を開催した。 ◆「大学と行政による出前講座」88 件実施。 ◆主催講座の受講生・講師による作品展示４件、サークルや団体の作品展示等 42 件。フロアコンサート１回。 ◆人材情報としてスポーツ・趣味などの活動をしているサークル 227 団体及び指導者 46 名の情報が登録されており、159 名に情報提供を行った。また、施設・観光・イベント等の情報を 977 件収集し、館内掲示や書架を利用して情報提供を行った。 ③◆時代の変化に伴う、講座の需要の変化をとらえ、需要減の講座を廃止し、新しい講座を開設した。 ◆年２回文化情報ガイドブックを発行し、他施設の講座やイベント等の情報提供を行った。

評価・課題・ 今後の方向性等	①受講生の多様な学習意欲に応えられるような講座を企画する。また、講座の受講生が自主学習グループとして発展的に活動できるように働きかける。 ②市民の生涯学習活動の場と情報を提供していく。また、施設の老朽化による不具合も多く見られるが、適宜修繕することにより、快適な利用環境の維持に努める。 ③文化情報ガイドブック作成等を通じ、広く情報の発信を行っていく。
担当課	文化学習課

基本事業名	（２）公民館事業の推進
事業概要	①市民の学習ニーズを的確にとらえた講座等の企画運営 ②受講生に講座等で培った教養・技能を地域に還元する意識の醸成 ③地区公民館活動が活発になるような整備支援の実施
事業実績	①◆中央公民館においては、４つの主催事業、５つの主催講座及び以下のホールアシストイベント事業※1を実施。 ・令和元年６月 30 日（日）「野田かつひこコンサート in 太宰府」参加者 322 名。 ◆計３回カルコアだよりを発行して文化イベントの周知を積極的に行った。 ②講座に参加者の企画実践力を高める内容を取り入れ、地域に還元できる指導力の育成に努めた。 ③◆地区公民館の館長・主事を引率して「福岡県公民館実践交流会」「福岡県地区公民館研修会」に参加。 ◆地区公民館の改修工事に対して「地区公民館施設整備補助金」を交付した。 24 件　23,791,000 円 ◆地区公民館の運営に対して「地区公民館運営助成金」を交付した。 44 区　899,969 円
評価・課題・ 今後の方向性等	①高齢者の参加が多く、若者の参加が少ない傾向にあるため、幅広い年齢層のニーズに応えるイベントの企画を行う必要がある。 ②事業内容の見直しにより、地域に還元できる指導力の向上や意識の醸成を図る。

	③◆地区公民館の改修の要望に対応できるよう予算の確保を行っていく。 ◆研修会への積極的な参加奨励や継続的な情報交換を行っていく必要がある。
担当課	文化学習課

※1「ホールイベントアシスト事業」…プラム・カルコア太宰府（中央公民館）市民ホールで公演・講演などイベントを行いたい方（１団体に限る）の企画を応援（会場費、舞台操作員費用、舞台設備使用料の免除）する事業。

基本事業名	（３）図書館機能の充実
事業概要	①資料・情報の収集・整理 ②資料・情報の提供による生涯学習の支援 ③読書活動を推進するための事業の実施 ④学校との連携及び子どもの読書活動に対する支援
事業実績	①◆新規受入れ　10,020 冊 （図書 7,580 冊、雑誌 2,343 冊、視聴覚資料 97 点） ◆ホームページ参照件数　642,951 件 ②◆個人利用者総数　87,847 名 （うち移動図書館の貸出数 10,566 名） ◆個人貸出総数　439,172 冊 （うち移動図書館の貸出数 58,077 冊） ◆団体貸出　30,151 冊 ◆予約　24,767 件 ◆レファレンス※1　9,872 件 ◆相互貸借　他館より 836 件、当館から 1,323 件 公共図書館に加えて福岡女子短期大学図書館との間で相互貸借ができる体制を整備した。 ③◆一般向け講座・交流事業参加者　642 名 ◆子どもの読書活動推進事業参加者　5,293 名・組 ◆協働事業　１３事業、交流事業参加　23 名 ④◆学校図書館巡回　小学校 249 回、中学校 125 回 学校司書等研修会　7 回 ◆小学生読書リーダー養成講座参加者　26 名 ◆中学生ＰＯＰ講座参加者　12 名 ◆小学校学級文庫貸出登録　168 学級 中学校支援図書貸出し　18 冊

評価・課題・ 今後の方向性等	①新規購入で対応できない未所蔵資料へ要望に応えるために、相互貸借など他の図書館との協力を行う。図書館ホームページの参照件数が伸びているので、潜在的な要求を読書活動に結び付けることができるよう、効果的な情報発信に努める。 ②全国的な傾向と同様に個人貸出数の減少が続いているが、移動図書館や団体貸出、レファレンスの利用は伸びている。市民が必要とする資料提供方法に積極的に取り組む必要がある。 ③読書ボランティア団体や大学の協力を得て、各種事業を実施することができた。今後も一般向けの読書推進事業および「第２次太宰府市子ども読書活動推進計画」に基づく事業を、関係課や各団体と連携・協働しながら計画的に実施する。 ④「太宰府市学校図書館基本指針」に基づき、移動図書館の小学校巡回や学級文庫への貸出などで児童・生徒の読書活動を支援する。
担当課	文化学習課

※1「レファレンス」…図書館利用者が、情報あるいは資料について図書館員に尋ねること。

基本事業名	（４）生涯スポーツの推進
事業概要	①地域スポーツ領域における生涯スポーツライフの実現 ②競技スポーツ領域における競技スポーツの普及とスポーツ組織の整備 ③学校や関係団体等と連携した青少年スポーツ領域における青少年の健全育成
事業実績	①②③ ◆ニュースポーツの普及啓発については、ペタンク競技を中心に、サマーナイトペタンク、ペタンクカーニバルを実施。また、地域への普及を図るため、各自治会体育部長への研修会において、ソフトダーツ、ラダーゲッター、五目お手玉、バッゴーの体験や用具作成の研修会を実施した。 ◆市内６会場で実施した「体育の日」の行事では、健康・体力づくりやふれあいの場として、市民 3,851 人が参加した。 ◆障がい者スポーツの普及については、障がい者団体が主催するボッチャ大会を福祉課と連携し支援した。 ◆スポーツによる地域の活性化を図るため、小学校の体力測定支援、「体育の日」の行事支援、健康フェスタなどにスポーツ

	推進員を派遣した。 ◆地域スポーツ・競技スポーツ・青少年スポーツを推進するため、一般社団法人太宰府市体育協会、ＮＰＯ法人太宰府よか倶楽部へ補助金を交付した。 ◆トップアスリートを身近に観る・触れる・感じる事業では、指定管理者と連携し、江原騎士（競泳）、浜口京子（レスリング）、畠山愛理（新体操）などのオリンピアンを招聘した。 （市民参加者は、順に 80 人、100 人、100 人） ◆市民が夢と地域への誇りを持ち、さらなるスポーツ活動の意欲高揚を図るべく、補助金支援（63 人）、市長表敬訪問（８団体）時の激励、市民への周知のため広報紙への掲載をした。筑陽学園高等学校野球部の甲子園出場ではクラウドファンディング、パブリックビューイングによる支援を実施した。 ◆学校教育課が平成 30 年度に太宰府市中学校部活動外部指導者派遣実施要綱を整備し、体育協会との協定に基づき体育協会が指導者を派遣している。初年度は４校 17 部活動に対し 808 回の派遣を実施した。 ◆不足するスポーツ施設を補うため、小中学校の体育施設を社会体育活動に開放した。 ◆令和２年度に「太宰府市スポーツ推進計画」及び「スポーツ施設個別計画」を策定するため、市民の意識調査を実施した。 ◆令和２年５月 12 日の東京 2020 オリンピック聖火リレーを実施するため、関係各方面と協議しながら準備を進めた。
評価・課題・ 今後の方向性等	①地域スポーツについては、市民の生涯スポーツライフの実現を図る各種の事業を実施し、一定の成果を上げることができた。今後は、これまで行ってきた事業枠を拡充するとともに、スポーツ実施率の低い世代への参加支援が必要である。 ②競技スポーツについては、体育協会が中核となって競技力の向上を図るなど競技スポーツ環境の充実を図ることができた。今後は、市民（団体）の応援を目的とした表彰制度の創設について、一定のルールづくり等を検討していく。 ③青少年スポーツについては、各学校での取り組みに加え、スポーツ少年団等が主催する各種大会や教室が実施された。 子どもの運動・体力格差が拡大していることから、運動の機会が少ない子どもへの対策が必要である。
担当課	スポーツ課

5 社会教育の推進

（1）基本施策

家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、地域や家庭の教育力向上と青少年の健全育成に努める。

（2）主な事務事業

基本事業名	（1）家庭や地域の教育力の向上
事業概要	①家庭教育学級の企画・運営及び広報の充実 ②社会教育委員活動の充実 ③放課後の子どもの居場所づくり ④「太宰府市家庭共育宣言※1」の普及
事業実績	① 家庭教育の役割の重要性、「親育ち、子育ち」を前面に出しながら、市内小中学校の入学説明会や、県立特別支援学校での受講生募集を行うとともに、楽しく学べる学級づくりに努めた。 ［令和元年度実績］ 開催数　各学級×11 回 学級生数　計 125 人 年間受講者延人数　735 人 ② 社会教育委員の会において、「地域こどもの日※2」実施に向けた取り組みとして、自治会や子ども会への普及活動及び連携・支援等を行った。現在 18 の自治会において実施している。 ③ 放課後の子どもの居場所づくりを推進するため、「放課後子ども教室」を実施している先進地の視察等を行った。 ④ 市ＰＴＡ連合会による「太宰府市家庭共育宣言」の、取り組みの普及に向けＰＲ等を実施した。
評価・課題・今後の方向性等	① 家庭教育学級については、毎年受講生が減少している。今後は抜本的な見直しを行う等、学級のあり方を考える必要がある。 ② 「地域こどもの日」を実施する自治会が順調に増えているが、今後もあらゆる機会を利用し、趣旨・目的をＰＲしていく必要がある。 今後も、社会教育委員の会として継続的に社会教育に関する調査・研究を続けていく必要がある。 ③ 近隣市の状況等も見ながら当市に合った放課後の子どもの

	居場所づくりについて調査・研究していく。 ④ 市ＰＴＡ連合会と連携、協力しながら取り組みの普及に向けて、必要に応じた支援や協力を実施していく。
担当課	社会教育課

※１「太宰府市家庭共育宣言」…子どもたちの豊かな成長のために、家庭での教育が重要であることを保護者自らが自覚し、親子の関係づくり及び学校、地域と協働することに関する宣言。

※２「地域こどもの日」…社会教育委員の会にて各自治会で聞き取り調査を行い、その中で見えてきた「地域で子どもたちの笑い声が聞こえない」との課題解決に向け、地域が子どもたちに目を向けるきっかけにする日。

基本事業名	（２）青少年育成事業の実施と団体の育成
事業概要	①子ども会活動の活性化支援 ②新成人代表の企画・運営による成人式の実施 ③社会教育関係団体の育成及び活動支援 ④少年自然キャンプ場の整備・活用 ⑤アンビシャス広場の活動支援
事業実績	①単位子ども会のリーダーを育成するとともに、各地域の子ども会活動の連携促進や活性化を図るため、市教育委員会主催の子ども会リーダー研修会を実施した。 ［令和元年度実績］ 子ども会リーダー研修会実施数　３回（３・６・10 月） 子ども会リーダー研修会参加者計　201 人 ②成人式を開催するにあたって、新成人代表者による実行委員会方式で実施した。 ［令和元年度実績］ 成人式式典参加者数　529 人 出席率　73.9％ ③子ども会育成会連合会、ジュニアリーダーズクラブ、青少年育成市民の会、市ＰＴＡ連合会、補導連絡協議会、少年の船協会の事務局として年間の定例会や運営委員会、活動等に参加し、事業サポートや助言・指導等を行った。 ④子ども会、ジュニアリーダーズクラブ等の社会教育団体を中心に、デイキャンプ、ウォークラリー、自然観察等の利用を促進した。 ［令和元年度実績］ 利用団体数（人数）　16 団体（1,696 人）

	延利用回数　46 回 ⑤放課後の子どもたちの居場所づくり、地域が子どもたちを見守る場として、市内にある４つのアンビシャス広場の定期開催を支援した。
評価・課題・ 今後の方向性等	①市主催のリーダー研修会（３回）に加え、ジュニアリーダーズクラブ主催夏季キャンプや少年の船事業等と協力・連携し、子どもたちの体験活動を推進するとともに、リーダーを養成していく。 ②実行委員会方式により、自分たちの成人式という意識が醸成されている。今後も新成人者の自主性や主体性を高める形で進めていく。 ③各団体が共通して抱える会員の減少や高齢化問題に対し、支援を行うことで、一部の団体は会員が増加した。今後も継続的に支援していく。 ④少年自然キャンプ場では夜間イノシシが出没するため、日帰りでのキャンプ場の利用を促進している。 ⑤広場ごとに特色をもった活動を実施している。全広場合同事業の折紙ヒコーキ大会が今年度は中止となったが、年々参加者が増加していることもあり、今後も継続し、大会運営等を支援していく。
担当課	社会教育課

基本事業名	（３）青少年対策事業の支援
事業概要	①補導連絡協議会との連携 ②青少年育成市民の会との連携 ③店舗等の立ち入り調査の実施 ④筑紫野警察署との連携
事業実績	①②③④ ◆青少年犯罪を未然に防ぐため、月２回の定例夜間街頭補導活動、夏祭りや卒業式等の補導連絡協議会による巡回、白いポスト（有害図書類）の回収、青少年向けの講演会、店舗に対する青少年への販売指導等、団体・警察と連携し実施している。 ［令和元年度実績］ 夜間街頭補導実施数　22 回 イベント時の補導活動数　５回

	白いポスト回数物数　図書類 259 冊、ＤＶＤ類 225 本
評価・課題・ 今後の方向性等	①②③④ ◆今後も継続して、補導連絡協議会、学校、ＰＴＡ、地域、警察等関係機関・団体及び行政が連携を図り、青少年の健全育成及び青少年犯罪の未然防止を推進する必要がある。
担当課	社会教育課

6　文化芸術の振興

（1）基本施策

文化芸術に接する機会の充実を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努める。

（2）主な事務事業

基本事業名	（1）文化芸術活動の充実
事業概要	①文化芸術に接する機会及び情報の提供 ②「(公財) 太宰府市文化スポーツ振興財団」や「太宰府市文化協会」などと連携・協働 ③「ルネサンス宣言※1（太宰府市文化振興基本指針)」の実現
事業実績	①◆文化情報ガイドブックを計２回発行し、情報提供を積極的に行った。 ◆市のホームページを随時更新し、広報や掲示物で文化芸術活動の周知を行った。 ②◆文化芸術活動を行う市民や団体を育成するために、各種関係団体に対し運営面での支援や財政面での補助を行った。 ③◆文化芸術に接する機会の充実を図る自主事業を実施した。 ・令和元年８月 25 日（日）航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサート in 太宰府」入場者 558 名 ・令和元年９月１日（日）太宰府カルコア寄席～三遊亭遊省・神田松之丞　二人会～入場者 591 名 ◆ルネサンス宣言の進捗状況について関係課について関係課に照会し進捗状況の管理を行った
評価・課題・今後の方向性等	①今後も文化情報ガイドブックやホームページ等、様々な媒体を用いた文化芸術活動の周知を行っていく必要がある。 ②市民や団体の文化芸術活動に対して、引き続き育成・支援を行う。 ③進捗状況を把握し、ルネサンス宣言を実現していく。
担当課	文化学習課

※1「ルネサンス宣言」…「歴史とみどり豊かな文化のまち」という本市の未来像へ進むべき道を示した、平成 26 年３月に策定された太宰府市文化芸術振興基本方針のこと。

7　文化遺産の保存と活用

（1）基本施策

文化財を適正に保護管理し、段階的に整備を進めつつ、事業の理解を深めるための普及啓発に取り組む。また、市民遺産を含む文化遺産を市民とともに発見し、育成することにより、豊かな郷土づくりをめざす。

（2）主な事務事業

基本事業名	（1）史跡地公有化事業の推進
事業概要	計画的な史跡地の公有化の推進
事業実績	◆令和元年度に18筆、18,445.99㎡の史跡地公有化を行い、昭和39年度から262.6ｈａの史跡地の公有化及び保存を図ることができた。 ◆史跡対策委員会を開催。令和元年度の史跡地買上げ予算及び史跡地管理・整備の事業計画について承認を受けた。
評価・課題・今後の方向性等	◆計画的な史跡地の保存活動を図るため、先行取得事業の国庫補助事業、県補助事業の継続を国・県に対し今後も要望する必要がある。 ◆史跡地の公有化に伴い、維持管理を要する面積も増加し維持管理費用が増加している。その費用について国・県に対し要望する必要がある。 ◆今後も関係機関と連携し、史跡地の計画的な公有化・整備を行っていく。
担当課	文化財課

基本事業名	（2）文化財調査の充実
事業概要	①計画的な文化財調査の実施 ②調査資料の保存・整理 ③調査報告書の発刊
事業実績	①年間で発掘調査６件、確認調査 88 件、立会 191 件、法定の審査（事前審査）1,437 件を行った。 また、大宰府の絵師調査として吉嗣家資料の調査を行った。 ②発掘調査で得られた図面・写真・遺物等の資料を、順次整理し、36 件の調査現場について報告書刊行の準備を行った。 ③文化財調査報告書を３冊（大宰府条坊跡２冊・佐野地区遺跡

	群）刊行した。
評価・課題・ 今後の方向性等	専門職員の世代交代が進みつつあり、情報や技術の伝達が重要な課題となっている。
担当課	文化財課

基本事業名	（３）文化財保護の充実
事業概要	①多様化する文化財保護に適切に対応するための積極的な保護 ②収蔵品の適切な保護と管理 ③史跡の保存活用計画の策定
事業実績	①文化財専門委員会を２度開催し、市指定文化財等について審議を行った。 ②収蔵台帳の整理に伴い収蔵場所の移動整理を行った。 ③史跡宝満山保存活用計画を筑紫野市と合同で策定した。
評価・課題・ 今後の方向性等	収蔵品は増加しており、新規の収蔵場所の確保が必須となりつつある。宝満山については策定した内容に従い、今後両市でその作業のベースとなる場の整備が必要となる。
担当課	文化財課

基本事業名	（４）文化財整備の推進
事業概要	①特別史跡水城跡の整備の実施 ②史跡の適切な維持管理 ③特別史跡大宰府跡客館地区のⅠ期整備実施
事業実績	①水城跡は、西門西側園路整備工事として園路設置を行った。また西門西側土塁部の樹木整理工事を行い、土塁の顕在化を進めると共に災害等に対して安全性を高めた。これらの整備により、水城西門跡と拠点施設である水城ゆめ広場を結ぶ園路の周遊性を高め、案内サインや解説サインを設置することで、史跡見学者の便益性を向上した。 ②史跡地の草刈りや樹木伐採等の管理業務、公衆便所の清掃、見回り監視等を実施した。 ③客館跡は、文化財保護法 115 条に基づく史跡保存と標識・解説・範囲明示に係る工事を実施。要望の高かった大宰府条坊及び客館跡の主要建物復元については平面復元表示を行い、

	日本遺産事業にて客館跡復元ＶＲアプリを制作・公開した。 また史跡活用の便益を図るため、電気･給水等設備を設けた。
評価・課題・ 今後の方向性等	市内８史跡はいまだに整備が進んでいないものと、すでに整備から数十年を経て再整備が必要なものと混在しており、整備基本計画の策定も含めて優先順位を決めて進めていく必要がある。
担当課	文化財課

基本事業名	（５）文化遺産の展示、普及啓発の充実
事業概要	①史跡や文化遺産を身近なものとして感じる事業の充実 ②市内文化財関連施設の管理・運営
事業実績	①◆まるごと太宰府歴史展 2019 太宰府の歴史を旧石器から近現代までを通史で紹介したほか、中世寺院「原山」の最新の発掘調査成果と新元号「令和」に関する特集展示を文化ふれあい館にて行った。 会期中入場者 1,735 人（来館者数 5,924 人） ◆太宰府発見塾※1運営事業 年間テーマ「太宰府市民遺産をめぐって」 歴史講座　10 回 修了生　100 人 ◆日本遺産 客館跡復元ＶＲコンテンツを制作しアプリに搭載･公開した。また令和２年度に観世音寺復元ＶＲコンテンツを制作するため、復元図を制作した。このほか、観光庁多言語解説制作事業の採択を受け、観光推進課と連携し、観世音寺･太宰府天満宮・竈門神社・大宰府展示館の英文解説を制作した。 ②◆大宰府展示館管理運営事業 大宰府史跡調査の検出遺構（溝）の保存公開、出土遺物や模型等の展示とともにボランティア大宰府史跡解説員が館内解説を行い大宰府の広報普及を行った。新年号「令和」をきっかけに大宰府展示館に注目が集まることとなり、さらに太宰府の歴史や文化財を知る機会を提供できた。 また、各種学校（54 校）からの見学を受け入れ教育授業支援を行った。 入館者　143,053 人

	大宰府政庁跡定例散策（毎月第２日曜日実施）　参加者数195 人 ◆水城館管理運営事業 便益施設としての役割を果たすとともに、水城をはじめ大宰府全般の史跡について、パネルや映像で紹介した。ボランティア大宰府史跡解説員が館内解説を行い、広報普及を行った。 入館者数　12,642 人 水城跡定例散策（毎月第３日曜日実施）参加者数４３人 ◆文化ふれあい館管理運営事業 展示公開事業　４事業　6,864 人 教育普及事業（学校教育支援） ・「くらしのうつりかわり展」 学校団体見学受入　14 校　19 件　1,354 人 ・学芸員実習受入　２校　３人 ・ふれあい館解説シート「逢知の栞」作成　２種 歴史文化講座事業（太宰府学講座）５講座　13 回　457 人 生涯学習講座事業　36 講座　546 人 イベント・コンサート（主催分）９事業　6,099 人 エントランスホール（貸室分）６事業　560 人 年間入館者数　22,924 人
評価・課題・ 今後の方向性等	①② ◆まるごと太宰府歴史展会期中の来館者数が減少傾向にあり、子ども向けの体験学習など親子で楽しめるイベント等を企画するなどして新規の来館者を増やす工夫が必要。 ◆太宰府発見塾は継続的な運営により、参加者が市民遺産や文化遺産ボランティアに移行して活動するケースが見受けられるが、参加者の 80%が新規ではないため、企画運営の再考が求められる。そこで、令和２年度は一時休止とし、誰もが参加しやすく、太宰府を楽しく学べる場を提供できるような事業を今後検討していく。
担当課	文化財課

※1「太宰府発見塾」…文化遺産や大宰府の歴史をより多くの人に知っていただくため、平成 17 年度から毎年開催している。歴史講座やバスハイクなどをとおして、太宰府の魅力を再発見するとともに、地域に深く関わりを持つことができる人材を育成することを目的としている。

基本事業名	（６）市民遺産活用の推進
事業概要	①個性豊かで多様な文化遺産を未来に伝える市民活動への積極的支援 ②本市特有の文化遺産の活用推進
事業実績	①② ◆景観・市民遺産会議全体会議※1を２回開催し、新規市民遺産として「四王寺山の三十三石仏」が提案・認定され、認定市民遺産は 15 件となった。また、企画専門部会を５回開催し、市民遺産の啓発活動について協議を行なった。 ◆認定市民遺産を紹介する太宰府市民遺産展を開催し、文化ふれあい館、いきいき情報センター、太宰府館を巡回した。この他に、市民政庁まつり、西校区合同文化祭（くくりん祭）、南小校区文化祭においても出張パネル展示を行なった。 ◆市内在住または在学の小学４～６年生を対象に太宰府市民遺産こども絵画コンテストを初開催した。 ◆認定市民遺産 15 件を紹介する動画コンテンツを制作し、動画共有サービスＹｏｕＴｕｂｅで公開している。 ◆文化遺産を日常生活の中で見守る「文化遺産サポーター※2」を募集・登録し、市内文化遺産の見守り活動を行なっている。
評価・課題・今後の方向性等	これまでになかった子どもを対象とした取り組みを行い、一定の効果はあった。依然、太宰府市民遺産の市民への周知は不十分といえ、今後も積極的な広報・情報発信が必要。また、各育成団体の高齢化による育成の担い手不足も深刻であり、若い世代の参画に向けた取り組みが必要。さらに、新型コロナウイルス感染症により事業が中止となる場合を見据えた（with コロナによる）事業の見直しや、新しい生活様式に対応したオンライン等を活用した市民遺産の育成活動の模索などを景観・市民遺産会議、各育成団体と協働して検討していく。
担当課	文化財課

※1「景観・市民遺産会議」…良好な景観の形成及び市民遺産の育成の推進のための市民・事業者・市の協働組織。市民遺産の認定や市民遺産に関する関係者を含めた協議等を行う。

※2「文化遺産サポーター」…市民が日常生活の中で無理のなく文化遺産を支えることで、文化遺産が人知れず消失・変化することを防ぐためのボランティアのことで、市民が主体的に文化遺産を守り育てる「市民遺産」の推進をめざす取組（平成 30 年４月より開始）。

基本事業名	（７）博物館等との連携
事業概要	①九州国立博物館をはじめ、国、県や近隣市町などの関係機関との連携強化 ②地域ボランティア団体や自然、文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を生かしたまちづくりの推進
事業実績	①九州歴史資料館、文化ふれあい館、大宰府展示館との三館会議を３回開催し、事業調整を行った。 ②史跡解説ボランティアや市民遺産育成団体をはじめ、様々な団体の講座等を通じて、地域づくり・まちづくりの推進を図った。
評価・課題・今後の方向性等	①情報共有、連携が有効に機能しており、継続して実施する。 ②多様化する地域社会において、文化遺産をどのように活かしていくか検討する。
担当課	文化財課

Ⅴ.「点検・評価」の総括

令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、特に年度末に予定していた事業等の中止が相次ぎました。年１回の事業や年度末恒例行事の中止、関係団体の活動自粛、学校の臨時休業等の影響により、点検・評価の対象となる事務事業の執行が十分ではない状況もありました。コロナ禍の中で、太宰府市の教育施策を着実に推進していくためには、これまでの事務事業の実施内容・方法等を見直していくことも必要です。感染防止対策を十分にとった事業等の実施や施設の利用、オンラインによる学習や会議の開催など多様な実施方法を検討していくことが求められています。

このような状況にあって、今回はここ数年の事業実績等も踏まえながら、「教育委員会活動の充実」「学校教育の充実」「人権を尊重するまちづくりの推進」「生涯学習の推進」「社会教育の推進」「文化芸術の振興」「文化遺産の保存と活用」の７つの視点から総括を行いました。

太宰府市教育委員会では、今回の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」をもとに、今後もより一層教育行政の充実に努めてまいります。

「１　教育委員会活動の充実」に関して
本市の教育委員会では、開かれた教育委員会としての役割を果たすため、市長、学校、社会教育関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等への参加を継続的に行うとともに、積極的な情報発信に努めてきました。令和元年度の具体的には市長が主催する総合教育会議、計画的な学校訪問や学校行事の参観、「筑紫地区教育委員研修会」をはじめ教育委員を対象とする各種研修会への参加等を行いました。特に学校訪問では児童生徒の様子や学校が抱える現状・課題を把握し、指導助言を行うとともに学校を激励しました。 また「教育施策要綱」、「教育要覧」、教育事務の管理執行点検・評価報告書や教育委員会の会議録を作成し、ホームページへ等で公開しました。 今後も関係組織との連携を深め、教育委員会で熟議しながら教育施策の着

実な実施に努めるとともに、教育に対する市民の関心を高める取り組みの充実を図っていきます。

「２　学校教育の充実」に関して

学校運営・改善の支援については、学校のタイムレコーダーの導入、学校閉庁日の拡充、ノー部活動デーの設定に加え、勤務時間外の留守番電話対応や水城小学校、水城西小学校における民間プール等を活用した水泳授業の実施等により、教職員の負担軽減を行いました。

学力向上の推進については、全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、標準学力調査、太宰府市小２通過テスト等の結果を分析し、各小・中学校を指導主事が訪問して課題を提示することによって、学力向上プランの改善ができました。

だざいふ・ふるさと学習の推進については、推進委員会の開催、夏季全体研修会における太宰府東中学校の実践発表、太宰府の歴史・文化等を題材とした太宰府市英語暗唱・スピーチ大会の実施等により、郷土を愛する心の育成を図りました。

心と体づくりの推進については、各校の人権教育や「道徳の時間」の指導の充実に努めました。また、体力向上については、「１校１取組」や新体力テストを全校全学年が実施し、児童生徒の体力データを収集するとともに本年度達成目標を定めました。さらに小学校には、県の「スポコン広場」事業への参加を奨励していきます。

児童生徒支援の充実については、不登校児童生徒へのさらなる支援のため「つばさ学級」の運営・改善に努め、通級生一人一人の実態に応じた支援を行いました。また、チャレンジ登校支援に努めた結果、通級生の登校日数が増えました。さらに筑紫女学園大学と連携した「キャンパス・スマイル」を実施し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の居場所づくりの拡充に努めました。

特別支援教育の推進については、市教委の担当指導主幹による教育相談と助言機能を強化するとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図るための

研修会の開催、特別支援学級担任の専門性、資質能力の維持・向上を図る学校訪問等を実施しました。また、通級による指導対象者の増加に応じて、通級指導教室を太宰府西中学校に開設、水城小学校に増設しました。

教職員の資質向上については、各学校における研修の充実を図るとともに、校長及び教頭研修会において、危機管理や人材育成、不祥事防止対策等に関する各学校の取り組み状況や事案等について協議を行いました。また、ストレスチェックの結果を分析し、校長に対して情報提供を行うことで、職場環境の整備を支援しました。

学校教育環境の整備・充実については、教育ＩＣＴの整備充実に向け、校内無線ＬＡＮ整備、教師用のＰＣの更新作業と児童の学習用ＰＣの整備を進めました。また、就学に係る保護者の経済的負担の軽減を図るために卒業アルバム代を就学援助の対象としました。

施設面においては、国の交付金を活用し、大規模改造工事の実施や小中学校の特別教室に空調設備を設置するなど環境の整備・充実を図りました。

「３　人権を尊重するまちづくりの推進」に関して

本市では、市民の人権意識を高めるため、人権啓発を目的とした随筆「手と手をつないで」の市広報掲載、人権問題に関する正しい理解と人権感覚の醸成を目指した「人権講座ひまわり」の開催や人権作文、標語等、ポスターの募集、啓発冊子「わたしたちの手でしあわせをひとつに」の発刊により、人権教育・人権啓発活動の推進に努めています。

また、啓発及び市民のつながりの場として「人権まつりださいふ」を開催するなど、今後も、市民が人権尊重の理念に対する理解を深めてもらえるよう、多様な機会の提供を行っていきます。

「４　生涯学習の推進」に関して

本市では、生涯学習の機会を提供するため「まほろば市民大学」や「大学と行政による出前講座」をはじめとする様々な講座を企画・開催しています。特に「大学と行政による出前講座」では大学との連携を図ることにより、行

政のみでは難しい学習テーマでの出前講座を企画することが可能となりました。今年度末頃は新型コロナウイルスの影響により中止となった講座もありましたが、今後も、周辺大学と協力しながら市民の学習ニーズに合った講座を企画・開催していきます。

図書館機能の充実については、レファレンスによる情報提供、および、子どもをはじめとする来館困難者のための移動図書館巡回、団体貸出等、様々な情報提供方法を通して、読書による学習機会を市民に提供しています。また、読書活動推進事業の実施とインターネットを活用した情報発信により、一般市民や児童生徒の読書活動を支援していきます。

本市では、スポーツ課、スポーツ推進委員及び施設の指定管理者が中心となり、年間を通して運動・スポーツに関する様々な教室やイベントを開催しています。今後も、それらを通じ、スポーツに理解と関心を深め、かつ健康・体力づくりの場とするとともにふれあいの場をつくり生涯スポーツの推進を図っていきます。

また、今年度に実施した運動・スポーツに関する市民意識調査を基に、本市がかかえるスポーツに関する諸問題を整理し、次期計画となる「太宰府市スポーツ推進計画」及び新たな「スポーツ施設個別計画」を令和 2 年度末までに策定します。

「５　社会教育の推進」に関して

近年、急激な社会の変化により、家庭の教育力低下が指摘されているため、本市においても学校・家庭・地域及び関係団体と連携・協力しながら家庭や地域の教育力向上に努めています。

また、社会教育委員の会は、地域で子どもを育てるという気運を醸成するため、「地域子どもの日」に取り組む自治会の拡充に努めています。

市内全小・中学校においては「親育ち・子育ち」を合言葉に、継続的・計画的に家庭教育学級を実施しており、年間行事の企画や講師依頼・調整、学級運営等を各学級の委員が主体的に進め学習しています。

さらに、青少年の健全育成を図るため、青少年育成市民の会の活動支援や

子ども会リーダー育成研修会の実施、その他社会教育団体の育成、アンビシャス広場活動の支援等を行っています。

これらすべての取組は、青少年健全育成のみでなく、本市が目指す「活力ある地域づくり」に大きく寄与するため、今後もコミュニティ・スクールとの関連を重視しながら、家庭・地域の教育力の向上に努めます。

「６　文化芸術の振興」に関して

本市では、自らイベントを企画するとともに、文化情報ガイドブックやホームページ等の媒体を活用し、様々な団体で取り組まれている文化芸術活動の周知を行うことで、市民の文化芸術活動に触れる機会の提供を行っています。

令和元年度の「太宰府カルコア寄席～三遊亭遊雀・神田松之丞　二人会～」では、普段から落語や講談に触れている方は勿論、現在まで触れる機会がなかった方々にも大変楽しんでいただけました。今後も市民の多様なニーズを適切に把握し、より身近に文化芸術を感じて頂けるように、文化芸術活動の支援及び周知に努めます。

「７　文化遺産の保存と活用」に関して

令和元年度は、改元に伴い太宰府が注目され、大宰府跡や大宰府展示館に多くの観光客が訪れ、観光面においてはこれまでにない展開がありました。また、水城跡西門西地区や大宰府跡客館地区における史跡整備が完成し、より史跡見学の回遊性を図ることができるようになりました。史跡宝満山は筑紫野市と両市で法定の保存活用計画を策定しました。市内に８つある史跡では２番目の策定となり、今後も残る他の史跡の策定作業を進めてまいります。このような事業と併行して、市民遺産の取り組みや展示、解説活動等を実施しており、文化財の情報やそれらが織りなす歴史的景観の価値を、幅広い世代に伝えてまいります。

Ⅵ. 経過と公表

令和２年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（令和元年度対象）作成及び報告にあたっての審議経過等については、以下の通りです。

令和２年６月 　　６月定例教育委員会において報告 令和２年７月 　　７月定例教育委員会において審議ならびに議決 令和２年９月 　　太宰府市議会に報告書を提出

○　公表については、次の方法で実施します。

・議会に報告

・ホームページに掲載